

永 教 学 7 0 4 号  
令和元年 1 2 月 2 5 日

永平寺町学校のあり方検討委員会 委員長様

永平寺町教育委員会  
教育長 室 秀 典

永平寺町内小中学校のこれからのあり方について（諮問）

永平寺町学校のあり方検討委員会設置要綱（令和元年永平寺町教育委員会告示第 3 号）第 2 条の規定により、次に掲げる事項について答申頂きたく、諮問いたします。

#### 諮問事項

永平寺町内の小中学校のこれからについて

- （1）望ましい教育環境のあり方
- （2）地域と連携した学校づくりのあり方

#### 諮問理由

少子化の進行を含めた社会情勢の変化は、教育環境にさまざまな影響を及ぼすことが懸念されます。

永平寺町内の小中学校において、将来にわたって質の高い教育を維持するため、児童生徒にとってどのような教育環境が必要かを総合的に議論し、望ましい学校のあり方について答申頂きたいと存じます。

## 永平寺町教育委員会告示第 3 号

永平寺町学校のあり方検討委員会設置要綱を次のように定める。

令和元年 8 月 1 日

福井県吉田郡永平寺町教育委員会 教育長 室 秀 典

## 永平寺町学校のあり方検討委員会設置要綱

(目的)

第 1 条 永平寺町内の小中学校のこれからのあり方について検討し、望ましい学校教育環境の整備に資するため、永平寺町学校のあり方検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、永平寺町教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じ、次の事項について協議し、教育委員会に答申するものとする。

- (1) 望ましい教育環境のあり方
- (2) 地域と連携した学校づくりのあり方

(組織)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 議会代表
- (3) 永平寺町校長会代表
- (4) 保護者代表
- (5) 地域代表
- (6) 住民代表
- (7) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は第 2 条に規定する答申をもって終了する。

(委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は学識経験者のうちから委員の互選により選出し、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、委員の委嘱後最初の会議は、教育委員会が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、特に必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見等を聴取することができる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、教育委員会学校教育課において処理する。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

#### 附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

## ■検討委員会名簿 (R1.12)

区分	氏名	団体名等	備考
学識経験者	淵本 幸嗣	福井大学連合教職大学院 教授	
	木村 優	福井大学連合教職大学院 准教授	
議会代表	江守 勲	町議会議員	
	奥野 正司	町議会議員	
町校長会代表	大谷 峰雄	町校長会代表 (小学校)	
	大西 泰弘	町校長会代表 (中学校)	
保護者代表 (松岡・永平寺・上志比、それぞれの地区で女性1名以上を選出)	佐々木 幸絵	松岡小学校育友会代表	
	石本 十盛	吉野小学校PTA代表	
	松岡 由浩	御陵小学校育友会代表	
	大久保 幹夫	志比小学校PTA代表	
	松山 由紀	志比南小学校PTA代表	
	末永 治幸	志比北小学校PTA代表	
	黒田 陽子	上志比小学校PTA代表	
	戸枝 宏介	松岡中学校PTA代表	
	川端 正治	永平寺中学校PTA代表	
	赤井 常治	上志比中学校PTA代表	
地域代表	金元 直栄	吉野地区振興連絡協議会代表	
	前川 高廣	御陵振興連絡協議会代表	
	川崎 直文	志比北振興連絡協議会代表	
	反保 昌宏	上志比地区振興連絡協議会代表	
	堀江 俊子	松岡公民館代表	
	松原 武範	永平寺公民館代表	
	大道 正一	志比南公民館代表	
住民代表	寺前 紀美子	一般公募	

事務局

氏名	所属・役職	備考
多田 和憲	学校教育課・課長	
田邊 尚紀	学校教育課・指導主事	
寺岡 孝純	学校教育課・課長補佐	

## ■検討委員会名簿（R2.4）

	区 分	氏 名	団体名等	備 考
1	学識経験者	淵本 幸嗣	福井大学連合教職大学院 教授	委員長
2		木村 優	福井大学連合教職大学院 准教授	副委員長
3	議会代表	江守 勲	町議会議員	
4		奥野 正司	町議会議員	
5	町校長会代表	大谷 峰雄	町校長会代表（小学校）	
6		大西 泰弘	町校長会代表（中学校）	
7	保護者代表 （松岡・永平寺・上志 比、それぞれの地区で 女性1名以上を選出）	佐々木 幸絵	松岡小学校育友会代表	
8		石本 十盛	吉野小学校PTA代表	
9		松岡 由浩	御陵小学校育友会代表	
10		大久保 幹夫	志比小学校PTA代表	
11		松山 由紀	志比南小学校PTA代表	
12		末永 治幸	志比北小学校PTA代表	
13		黒田 陽子	上志比小学校PTA代表	
14		戸枝 宏介	松岡中学校PTA代表	
15		川端 正治	永平寺中学校PTA代表	
16		赤井 常治	上志比中学校PTA代表	
17	地域代表	金元 直栄	吉野地区振興連絡協議会代表	
18		前川 高廣	御陵振興連絡協議会代表	
19		川崎 直文	志比北振興連絡協議会代表	
20		反保 昌宏	上志比地区振興連絡協議会代表	
21		堀江 俊子	松岡公民館代表	
22		松原 武範	永平寺公民館代表	
23		大道 正一	志比南公民館代表	
24	住民代表	寺前 紀美子	一般公募	

事務局

氏 名	所属・役職	備 考
多田 和憲	学校教育課・課長	
稲葉 雄治	学校教育課・指導主事	
寺岡 孝純	学校教育課・課長補佐	

## ■検討委員会名簿 (R3.4)

	区 分	氏 名	団体名等	備 考
1	学識経験者	淵本 幸嗣	福井大学連合教職大学院 教授	委員長
2		木村 優	福井大学連合教職大学院 教授	副委員長
3	議会代表	江守 勲	町議会議員	
4		奥野 正司	町議会議員	
5	町校長会代表	齋藤 浩和	町校長会代表 (小学校)	
6		前川 秀幸	町校長会代表 (中学校)	
7	保護者代表 (松岡・永平寺・上志比、それぞれの地区で女性1名以上を選出)	佐々木 幸絵	松岡小学校育友会代表	
8		角井 麻美	吉野小学校PTA代表	
9		多田 治男	御陵小学校育友会代表	
10		大久保 幹夫	志比小学校PTA代表	
11		松山 由紀	志比南小学校PTA代表	
12		末永 治幸	志比北小学校PTA代表	
13		黒田 陽子	上志比小学校PTA代表	
14		戸枝 宏介	松岡中学校PTA代表	
15		小林 孝文	永平寺中学校PTA代表	
16		赤井 常治	上志比中学校PTA代表	
17	地域代表	金元 直栄	吉野地区振興連絡協議会代表	
18		前川 高廣	御陵振興連絡協議会代表	
19		川崎 直文	志比北振興連絡協議会代表	
20		反保 昌宏	上志比地区振興連絡協議会代表	
21		堀江 俊子	松岡公民館代表	
22		松原 武範	永平寺公民館代表	
23		嵐 博行	志比南公民館代表	
24	住民代表	寺前 紀美子	一般公募	

事務局

氏 名	所属・役職	備 考
多田 和憲	学校教育課・課長	
稲葉 雄治	学校教育課・指導主事	
山口 健二	学校教育課・課長補佐	

# 教育の振興に関する大綱

令和2年3月

永平寺町

# 永平寺町教育目標

地域の豊かな自然、伝統ある歴史や文化の中で、自信と誇りを持ち、心豊かで、生きがいと活力ある社会をめざし、次の目標を定める。

## (永平寺町のめざす教育の姿)

- ◎ふるさとの自然や伝統を尊び、ふるさとを愛する人を育てる。
- ◎自ら学び考え行動し、活力あるまちづくりを目指す人を育てる。
- ◎生命を尊び、思いやりの心を持って社会に貢献できる人を育てる。
- ◎スポーツや体験活動に親しみ、心身ともに健康な人を育てる。
- ◎家庭や地域の教育力の充実を図り、共に生きる社会を築く人を育てる。



# 永平寺町教育施策

教育目標を実現するため次の施策を定め、教育行政を推進する。

## 学校教育の充実

義務教育を取り巻く社会環境は、少子高齢化やグローバル化、技術革新などにより、大きく変化してきています。これに伴い、永平寺町においては、児童・生徒が地域への関心を持ち、難しいことにでも挑戦しようとする意欲を育むことが大切になってきています。

こうした状況において、子どもたちが夢や希望を実現し、地域の担い手として活躍していくためには、「高い志や意欲をもつ自立した人間として、他者と協働しながら新しい価値を創造し、未来を切り開いていく力」が求められています。児童・生徒一人一人の個性と能力を伸ばし、自分の可能性に挑戦しようとするたくましい精神を育むとともに、難しい課題であっても、多様な人々と関わることで考えを深め、協働しながら乗り越えていこうとする豊かな人間性を育成していくことが不可欠です。

このため、教育課程の改善を図ることで、「確かな学力」を身につけさせるとともに、学校内外の教育環境の整備を進めることで、学校・家庭及び地域社会の連携を深め、明るい開かれた学校づくりに努めます。そして、ふるさと永平寺町を誇りに思える魅力ある学校づくりを目指します。

ふるさと永平寺町を誇りに思える魅力ある学校づくりを目指して、「礼の心」を重んじ、夢や希望を持って粘り強く学び、行動力のある児童生徒を育成します。

### 1. 「豊かな心」の育成

よりよい人間関係を築くには、社会性や規範意識など豊かな人間性を身につけることが大切です。多様な人々の存在を認め、自分に関わるすべての人に感謝の気持ちを持ち、ともに高め合っていこうとする心を「礼の心」と捉えます。この「礼の心」を、特別な教科道徳はもちろんのこと、教科、および特別活動など教育活動全体を通して重んじることで、自他の個性を生かし、協働して課題を解決しようとする態度を育みます。

さらに、ふるさと永平寺の先人や歴史、自然、伝統・文化、産業について体験したり調べたりする活動を充実させることや、地域での奉仕活動や体験活動を推進することで、地域に愛着を持ち、地域に貢献しようとする気持ちを養います。

- (1) 「礼の心」を重んじた道徳教育の推進
- (2) 助け合い褒め合う活動の推進

### (3) ふるさと学習とボランティア活動の推進

## 2. 「確かな学力」の育成

自分に自信を持ち、粘り強く学ぶことができるように、個性を重視し、一人一人の学力を伸ばす教育を推進します。基礎基本の定着はもちろんのこと、自分のよさに気付かせ、それを伸ばしていけるように支援を進めます。また、自分なりの「問い」を持ちながら学びを進めることができるよう、子どもたちの自由な発想を大切にしていきます。そのために、学びの基本となる語彙力や読み解く力、目的意識・相手意識を明確にした表現力を育成し、創造力を高めていきます。また、国際感覚を持った人材を育成するために、英語教育の充実や ICT 活用など、今日的課題に対応した取り組みを、時代に合わせて柔軟に進めていきます。

- (1) 一人一人を大切にした学習の推進
- (2) 主体的・対話的で深い学びの推進
- (3) 今日的課題への積極的な取り組みの推進

## 3. 「健やかな体」の育成

子どもたちが生涯にわたり健康でたくましく生きていけるよう、学校体育や保健指導を充実させるとともに、望ましい生活習慣の確立を図ります。また、豊かな感性や想像力を育むために、芸術・スポーツに親しむ機会を充実させます。

- (1) 体育・保健・食育などの学習の強化推進
- (2) 基本的な生活習慣の習得の推進

## 4. 特別支援教育の充実

特別な教育的支援を必要とする児童・生徒も含め、全ての子どもたちがよりよい教育を受けるためには、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援が必要です。そこで、まず、教職員の研修により、児童生徒が抱える困難さに対する正しい認識と理解を深めるとともに、指導における専門性を高めます。次に、交流学习や道徳教育を通して、心の教育の推進を図るとともに、よりよい人間関係を築くためのソーシャルスキル教育を充実させます。さらに、専門性をもつ外部機関との連携を強めることで校内支援体制を充実させ、個に応じた支援体制を構築します。

- (1) 気掛かりな児童・生徒理解を深める研修の充実
- (2) 個に応じた校内支援体制の充実

## 5. 教師の指導力向上

教員は、教科の内容を教えるだけでなく、児童生徒に夢や希望を与える存在でなければなりません。そこで、体系的な研修を通して自身の資質能力を高め、「育てたい人間像」を問い続ける教師集団を目指します。

また、豊かな人間性で児童生徒を迎え入れられるような信頼関係作りの構築に取り組みます。そのためにも、心身ともに健康で「笑顔」で子どもと向き合えるよう業務改善を進めていきます。

- (1) アクティブ・ラーニングにおける指導方法・評価方法等の研究の推進
- (2) 教職員・児童生徒、ともに笑顔あふれる学校づくりの推進
- (3) 幼小中における教員相互の研修など「つながり合う教育」の推進
- (4) 業務改善および教職員の働き方改革

## 6. 家庭・地域・学校・専門機関との連携

家庭や地域と一体となった教育力の向上が必要とされる今日、学校はもとより、家庭・地域それぞれが、子どもの成長に関わる存在としての役割や責任を自覚し、チームとして教育に携わっていくことが重要です。特に、いじめや不登校は「いつ、どんな場面でも、どの子にも起こりうる」という共通理解のもと、連絡を密にして、未然防止と早期発見、早期対応に組織的に取り組みます。

情報技術が急速に進展する今日、子どもたちの安全を見守り、より良い生活リズムをつくりあげるには、家庭の協力が不可欠です。家庭との連携を深め、仮想社会ではなく、直接人と人が向き合い、対話を重視する生活環境をつくりあげます。

家庭教育についての関心と理解を深めるため、専門機関と連携した相談体制や情報発信を促進します。

- (1) 児童・生徒の居場所づくり・絆づくりの促進
- (2) 家庭と連携したスマートルールの促進
- (3) 家族との対話を重視した良い生活リズムの確立
- (4) 教育相談体制の充実

## 社会教育の推進

SNS等の発達や各種の民間企業などによる学習サービスも充実してきており、自分の趣味趣向に合った情報収集や体験が容易となってきています。しかし、そういった時代だからこそ、人と人とのつながりや学び合いによる体験ができる地域づくりが重要となっています。

心身ともに健康で充実した生活を送るため、また地域の人たちや仲間とともに笑顔で会話が交わせる明るい地域づくりを進めるため、情報の提供や活動の場や体制づくりに努めます。

笑顔あふれる連携と協働のまちづくりを目指して、自ら学び行動する人を応援し、心豊かなゆとりで満ちた人づくりと、地域を支え未来へとつなぐ人づくりを進めます。

### 1. 生涯学習の充実

町民が心豊かで生きがいある人生を送るために、生涯を通じた学習活動によって自らの個性を伸ばし、その成果を地域等で活かせる環境づくりが必要です。そのために、その活動や学びの場となる公民館や図書館などの機能や体制を強化するとともに、各種講座の育成も図り「学び合い」ができる環境を整えます。また、ライフステージや住民ニーズに応じた講座や教室などの開催により、学びのきっかけづくりを図ります。

- (1) 公民館機能の強化
- (2) 図書館の充実
- (3) 学習機会の提供

### 2. 生涯スポーツの充実

幼児から高齢者に至るまでの全ての人々が健康で豊かな生活を送るためには、適切なスポーツ活動が重要な要素であり、その環境づくりは不可欠です。そのステージとなる体育施設の保持、提供とともに、多様化するニーズにも対応しつつ、各種の団体等とも連携しながら、社会体育活動の推進を図ります。

- (1) スポーツ機会の提供と施設整備
- (2) スポーツ団体との協働
- (3) 障がい者スポーツの推進

### 3. 地域文化の振興

文化芸術は、豊かな感性や想像力を育み、生活にゆとりや潤いを与えます。よって、町内の文化芸術活動に関する団体との連携を図り、発表、体験、鑑賞できる機会を提供していきます。また、町内の文化財の整備、保存、活用に努めます。

- (1) 文化活動の発表の場の提供
- (2) 文化財の保護と活用

#### 4. 家庭教育の充実

子どもたちを育てる基本は家庭であるため、各種機関とも連携しながら、子育て支援に関する情報や交流の場を提供します。

- (1) 子育て支援と交流の場の提供
- (2) 家庭教育に関する学習機会の提供

#### 5. 地域を支え未来へつなぐ人づくり

地域の教育力が低下しつつある現代にあって、家庭や地域、学校が連携して関わり、見守り、育てていくことが重要です。子どもたちに安全・安心な環境づくりを進めるとともに、地域全体の教育力を高めていきます。また、明日の社会を担う青少年などにさまざまな体験活動を提供していきます。

近年は、青年層の地域活動や社会教育活動への参画が少ないことも大きな課題となっています。ニーズを把握しながら、青年の活動機会の創出をし、地域や団体の中において青年層が参画できる環境づくりを進めます。

- (1) 安全・安心な環境づくり
- (2) 青少年の体験活動機会の提供
- (3) 若者の地域参画促進

#### 6. 共に生きる社会づくり

誰もが住みやすい環境を整えるために、人にやさしいまちづくりを進めるとともに、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます。また、地域をつくる主人公はそこに住む住民であることから、自治会のほか地域の各種団体活動の支援を行います。

- (1) 人権意識・男女共同参画意識の高揚など共生社会の推進
- (2) 地域活動の推進
- (3) 各種団体活動の支援
- (4) 国際理解・国際交流の充実

つながる

第二次  
永平寺町  
総合振興計画

2017~2026

感動

清流


平成29年3月

### 第3節 将来像実現に向けた計画の体系

将来像の実現に向けて、7つの分野別の基本目標を掲げ、施策の展開を図ります。







# 第1章 豊かな人間性と 文化を育む、 ゆとりに満ちた 人づくり

- 第1節 子育て支援の充実
- 第2節 家庭・地域の教育力の向上
- 第3節 生涯学習の充実
- 第4節 生涯スポーツの推進
- 第5節 学校教育環境の充実
- 第6節 地域文化の振興



## 第5節 学校教育環境の充実

### 現状と課題

小学校から中学校までの義務教育期間は、子どもたちの知力や体力が大きく発達し、個性と人格を形成するうえでもきわめて重要な時期にあたります。

本町では、特色のある教育、児童生徒の現状にあった教育活動、地域と連携した行事、また地域参加型の授業も実施しています。様々な支援を必要とする児童・生徒に対し、学校教育支援員を配置して、学校生活上の介助や学習活動の支援をしています。

社会情勢が日々変化し、子どもたちを取り巻く環境も大きく変わってきている中で、心身ともに健全な子どもを育てるため、感謝する心や感動する心、思いやりの心などを育む道徳教育や、郷土を知り郷土を愛する教育をより一層充実させていくことも必要です。

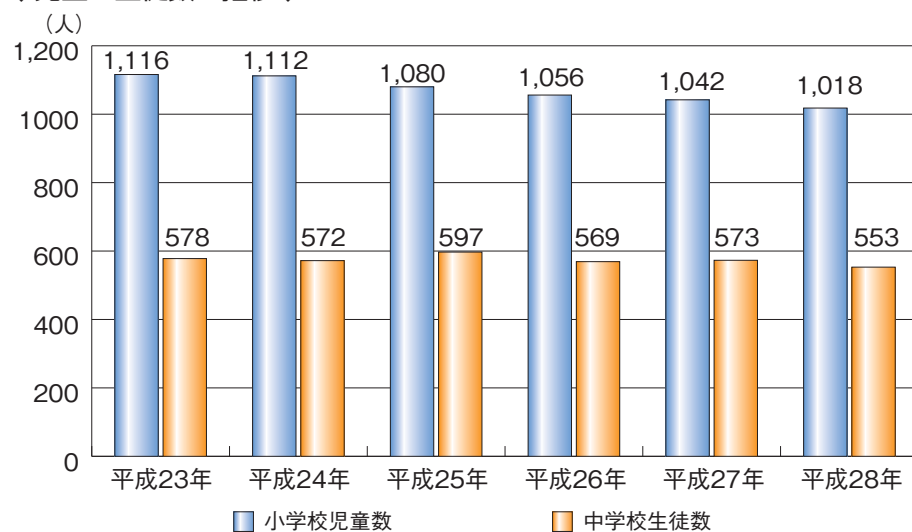
教育施設の整備については、校舎や体育館の老朽化、耐震力のない学校施設において耐震補強工事を行い、安心安全な教育環境の整備を図りました。これからは、小・中学校の児童・生徒の減少など教育環境の変化に対応した教育施設の整備を計画的に行うことが重要です。

◆町内の小・中学校一覧表◆

区 分	学校名
小学校（7校）	松岡小学校
	吉野小学校
	御陵小学校
	志比小学校
	志比南小学校
	志比北小学校
	上志比小学校
中学校（3校）	松岡中学校
	永平寺中学校
	上志比中学校

資料：庁内担当課

## ◆児童・生徒数の推移◆



資料：庁内担当課

## 施策の展開

## (1) 教育内容の充実

子どもたちに学ぶ楽しさを実感させ、基礎的な知識と基本的な技術に基づく確かな学力を身につけさせるため、学習指導の工夫と改善を図るとともに、子どもたちの特性に応じて授業を実施するなど、きめ細かな教育を推進します。

教育活動全般を通して「礼の心」を重んじた道徳教育を推進するとともに、家庭や地域との連携を図りながら地域での奉仕活動、ボランティア活動、体験学習などを充実し「豊かな心」、「郷土を愛する心」を育てます。

また、家庭における学習習慣の定着を図るなど、学校と家庭が一体となった教育を推進します。

- 「礼の心」を重んじた教育の充実
- 確かな学力の向上
- 豊かな心、郷土を愛する心の育成

## (2) ふるさに学ぶ教育の充実

子どもたちが本町の風土や文化、産業などを学び、体験できる機会を充実するとともに、地域の行事への参加を通して地域社会との交流や連携を深め、子どもたちの郷土への理解や誇りを育みます。

学校が主体性を持って地域に根ざした特色ある教育活動を展開するとともに、家庭・地域とのコミュニケーションを大切にして、地域と共に歩む学校づくりを進めます。

また、教職員一人ひとりの指導力向上を図るための大学と連携した取組みを進めます。

- 地域に根ざした特色ある教育活動の展開
- 地域と進める体験活動の充実
- 教師の指導力向上支援事業の充実
- 家庭・地域・学校協議会の充実
- 学校開放日の設定

## (3) 教育施設の整備

学校施設の長期保全再生計画を基本に、老朽化や児童・生徒数の変化など、教育環境の変化に応じて施設の整備、充実を図ります。

- 各学校施設改修工事の実施
- 非構造部材耐震工事の実施

### ◆目標指標

指標の内容	当初値 (H28)	目標値 (H33)	目標値 (H38)
学校教育環境の充実への取組みに関する町民満足度	63.5%	65.0%	70.0%